

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 5月18日
【会社名】	セイコーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIKO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 服部 真二
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座 4丁目 5番11号
【電話番号】	03 ( 6739 ) 3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門 2丁目 8番10号 虎ノ門15森ビル
【電話番号】	03 ( 6739 ) 3111
【事務連絡者氏名】	経理部長 瀧沢 観
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号 )

## 1【提出理由】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

特別損失の計上について

当該事象の発生年月日

平成23年3月11日

当該事象の内容

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社連結子会社であるセイコーインスツル株式会社をはじめとする当社連結グループの工場及び施設が被災し、一部の固定資産並びに棚卸資産において被害を受けたほか、一時的に操業を停止したことなどにより、特別損失が発生いたしました。

なお、鋭意復旧作業を進めた結果、3月下旬から順次操業を再開し、現在においては、被災した全ての工場及び施設の操業を再開しております。

当該事象の損益に与える影響額

当社の平成23年3月期の連結決算において、災害による損失1,523百万円を特別損失に計上いたします。

### 災害による損失

固定資産や棚卸資産の滅失損失	102百万円
災害資産の原状回復費等	557百万円
災害による操業・営業休止期間中の固定費	840百万円
その他震災に関連する費用	23百万円
計	1,523百万円

なお、個別決算においては、特別損失への計上はありません。